

はむら 市議会だより

No. 72

(通巻No. 181)

平成19年8月15日発行
羽村市議会
〒205-8601

東京都羽村市
緑ヶ丘5丁目2番地1
☎ 042(555)1111
ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>



観蓮会

(写真は過去に開催した様子)

第3回(6月)定例会

一般質問	市政を問う(15人の議員が一般質問)	2ページ
市長提出議案	「羽村市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例」など 10件を可決・同意	13ページ
議員提出議案	2件の意見書を可決	14ページ
陳情	5件の陳情を審議	15ページ

市政を問う

平成19年第3回羽村市議会(定例会)を、6月11日から29日までの19日間の会期で開きました。

開会初日には市長から、市政についての所信表明がありました。

6月11日、12日、13日には、15人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

※質問・答弁については、内容を要約して掲載しています。

◇狭あいな道路の整備について

◇「放課後子どもプラン」の推進について

◇市制定の木、花、鳥について

はまなか
としお
濱中 俊男 議員

狭あいな道路の整備について

質問 「羽村市西地区道路整備基本計画」は、計画が公表されて以来、14年の歳月が流れたが、まだ多くの道路において整備・拡幅がなされていない。そこで、今まで以上に、毎年一定の予算と目標を立て、より計画的に整備する必要があると考えるが、市の考えは。

市長 平成21年度に策定を予定している「狭あい道路整備計画」に基づき計画的に予算化していく。

「放課後子どもプラン」の推進について

質問 国において、子どもの安全・育成を図ろうとする「放課後子どもプラン」事業が、本年度より実施された。市の取り組みはどうか。

市長 学童クラブの待機児童の解消策とあわせ、放課後児童対策として、庁内に検討委員会を設置し、検討するよう指示した。

質問 先行的に一小学校において実施することを検討してみては。

市長 実施する際には、一つの小学校区で試行し、検証しながら進めていくことも必要だが、検討委員会の中で検討していく。

市制定の木、花、鳥について

質問 昭和48年に羽村市は市の木(イチヨウ)、花(桜)、鳥(アオバズク)を制定した。現在、

根がらみ前水田のチューリップも、毎年多くの人でにぎわうようになった。そこで、チューリップも市の花に加えるべきではないか。また、検討委員会等を新設することを提案するかどうか。

市長 「根がらみ前水田のチューリップ」は羽村の春のイメージとして定着し始めていると感じているが、行政が主導的に検討委員会等を設置し検討していくよりも、市民の中から機運が盛り上がり、検討していくような方向が望ましい。



▲市の花 桜

◇生涯学習関係施設の利用体系・利用料金の見直しを
◇安心して子供を産み育てられる街に

おおつか
大塚 あかね 議員

生涯学習施設の利用体系・利用料金の見直しを

質問 ゆとりぎ・スポーツセンターの午前・午後・夜間・全日という区分の根拠は何か。

教育長 活動団体の実態に合わせて定めた。

質問 12時から13時、17時から18時が貸し出し対象外の理由は何か。

教育長 余儀なく時間延長が必要な場合に対応するためや設備・備品の原状復帰、清掃、確認、利用者の交代時間として設けている。

質問 午前・午後・夜間の料金格差の理由は何か。

教育長 羽村市使用料等審議会に諮り、その答申を参考に定めた。

質問 市内・市外の料金適正化を早急に図るべきではないか。

教育長 市内・市外利用者の使用料設定の明確化は、算定基準の設定を行うための重要な要素の一つであるので、市長部局と共に検討していく予定である。

質問 「羽村市使用料等審議会」の開催予定は、**教育長** 平成21年度に予定している。

安心して子供を産み育てられる街に

質問 女性外来についての考えは、

市長 市内には女性外来を設置した医療機関

はないが、現在、建設中の公立福生病院において、医師不足が解消されれば、総合内科のような形で女性外来についても取り組んでいきたい、とのことである。

質問 病後児保育実施に向けた検討結果は、

市長 病後児保育については、平成13年度から実施場所の検討を開始し、平成15年6月から「羽村たつの子保育園」で実施している。

※このほか、「児童館の他団体への貸し出しについて」と「市内産婦人科への医療体制支援について」を質問しました。



▲ゆとりぎ周辺

◇防災訓練に小・中学生の参加を
◇羽村市内の遊歩道の状況について

橋本 弘山 議員
はしもと ひろたか



▲引き渡し訓練(栄小学校)

防災訓練に小・中学生の参加を

質問 授業の中で防災教育は。

教育長 小・中学校では、安全指導や避難訓練を実施し、防災教育を行っている。各種災害発生時の危険の理解と行動の仕方、避難所の役割、避難の仕方、災害に対する備え、地域の防災活動と

地域社会への貢献の仕方等について学習している。また、「防災の日」や防災週間には、小学校で引取下校訓練、中学校で下校訓練を実施している。このほか、理科で気象災害、社会で地域防災の取り組みなどを学んでいる。これらの防災教育を通して、児童・生徒が自然災害に対する心構えと準備をし、冷静な状況判断のもとで自分の身を守り、適切に行動する力を養うこと、加えて中学生には災害支援ボランティアの意識育成などをねらいとしている。

質問 公開授業、授業参観と併用し、総合防災訓練に参加を。

教育長 公開授業、授業参観は校長が一年の計画をして実施するもので、本年の防災訓練にはその予定はない。しかし、総合防災訓練参加は極めて重要なので、学校から児童・生徒・保護者に周知・啓発していきたい。

羽村市内の遊歩道の状況について

質問 大正土手から羽村堰に向かう場

◇都市農業の振興について

川崎 明夫 議員
かわさき あきお

質問 羽村市農業の現状と問題点は。

市長 現状としては、平成7年に56ヘクタールであった耕地面積が平成17年には約50ヘクタールに減少していること、農業従事者の高齢化と農業者人口が減少していることがあげられる。問題点は、「農地の減少に歯止めをかける」「高齢化している農業者への支援体制の確立」「市民と農業者の相互理解の促進」などがあげられる。

質問 今年締め切る生産緑地の追加指定の現状と今後は。

市長 追加指定を行った平成17年度で、10件、0・9ヘクタール。平成18年度が6件、0・7ヘクタールであり、今年9月28日まで受け付けを行い、今後については、農地全体の保全について検討するとともに、農業委員会の意向を尊重し、追加指定についても検討していく。

質問 農業後継者の育成については。

市長 農業後継者育成費補助金の交付、パイプハウス・農機具の購入補助や先進



▲開店の時を待つ人々(羽村市農産物直売所)

地視察の際の支援などを通じ、農業後継者の育成を図っていく。

質問 「羽村らしき」としての「羽村ブランド」の取り組みは。

市長 農業者は羽村独自の野菜、果物、花きなど開発に努めているが、これといった決め手がないのが現状のようだ。

合、歩道のない奥多摩街道に出なければならぬ。道路拡幅予定は。
市長 歩行者安全の確保の観点から、優先した整備を東京都に再三要請してきたが、道路形態的に事業実施が難しいので、沿線の関係権利者の合意が不可欠であり、そのためには市の協力が必要との回答であった。

質問 通称「丸山下」を通行可能に。
市長 落石、崩壊の危険性が高いので通行止めになっているが、国土交通省の「多摩川水系河川整備計画」にないで整備は難しい。しかし、散策路としての市民の要望が高いので、国の整備計画に位置付けを要請していく。

一方、直売所の農産物は、羽村で採れた、新鮮で安全・安心な農産物であることが定着してきており、直売所のブランドになってきている。
質問 地産農産物の消費について、「地産地消協力店」の認定やPRについての考えは。
市長 市内飲食店でも市内農産物が相

◇市の行財政改革はどこまで進んでいるか
 ◇市税等の滞納処理について

なかね やすお
中根 康雄 議員

市の行財政改革はどこまで進んでいるか

から12番目、実質収支比率は高い方から8番目である。

質問 経常収支比率はどうか。

市長 91.3%で低い方から14番目である。

質問 財政力指数はどうか。

市長 1を超える。と地方交付税の不交付団体となるが、1.062で高い方から9番目である。

質問 人件費比率はどうなっているか。

市長 16.9%で低い方から2番目である。市の財政状況は多摩地区26市などと

夕張市の財政破綻後、羽村市は大丈夫かとの声を聞く。社会保障制度維持と市民負担増の抑制、生活不安解消のためにも、行財政改革に決断と勇気と実行力が今求められている。そこで伺う。
質問 職員数の変化はどうか。
市長 直近3年間で16人削減した。常時雇用の臨時職員等は年々微増である。
質問 実質公債費比率と実質収支比率は。
市長 平成17年度は11%と5%で、実質公債費比率は多摩地区26市中低い方

比較しても健全と認識している。今後、新たな行政需要への対応や、社会経

済状況の変化に的確に対応した行財政運営を行っていく。

市税等の滞納処理について

行政サービスを行うにも、もともとある財源の確保が必要となるので伺う。

質問 市税・負担金等の滞納状況と原因、処理過程と徴収努力はどうか。

市長 平成18年度の滞納額は市税約1億2千461万円、国保税約1億6千433万円、介護保険料約883万円。原因は納税意識の希薄化等が考えられる。滞納者には督促状等の送付のほか、戸別訪問等している。差し押え処分も実施していく。

教育長 平成18年度の給食費の滞納は247人、約427万円である。管理職の訪問徴収等で79件47万円ほど収納した。



▲財政課窓口(市役所3階)



▲学童クラブの子どもたち

幼稚園児保護者への助成金の増額を
質問 子育て世帯の経済状況が苦しくなる中で、助成金の増額を図る必要があると考えるが。
市長 羽村市の助成金は26市中、上位から10番目であり、他市と比較しても遜色ないため、増額する考えはない。

- ◇私立幼稚園等園児保育料助成金について
- ◇学童保育の待機児解消について
- ◇西多摩衛生組合への小金井市のごみ搬入問題等について
- ◇「はむらん」を双葉町三丁目でも利用しやすく

鈴木 拓也 議員

学童保育の待機児解消を
質問 学童保育の希望者が増え、待機児が生まれている。解決の見通しは。
市長 待機児童の解消策などを検討するため、検討委員会を庁内に設置し、検討するよう指示した。
質問 学童クラブの増設は。
市長 増設についても検討委員会で検討を始めていく。
質問 学校の教室や地域会館などを利用しての緊急対策をとるべきではないか。
市長 学校の教室や地域会館を利用するための対策は難しいと考える。
小金井市のごみ受け入れについて市民の疑問や不安にこたえた対策を
質問 ごみ受け入れに関する市民の疑問や不安に市長はどうこたえるのか。
質問 小金井市の行政の失敗のつけをなぜ負わなければならないのか。
市長 今回の西多摩衛生組合のごみの受け入れは、「多摩地域ごみ処理広域支

- ◇羽村市の産業の活性化として「日本一安全でおいしい水」の活用について
- ◇女性医療の設備の充実について
- ◇3人目以降の子育て支援について

西川 美佐保 議員

羽村市の産業の活性化として「日本一安全でおいしい水」の活用を
質問 羽村の地下水をペットボトル詰めにして全国へ売り出す考えはないか。
市長 市では平成14年度から譲る過方式により安全でおいしい水道水を供給している。「羽村の水」のPRのため、ペットボトル詰めにし、イベント等で配布するとともに、「羽村ブランド」として市内外へアピールすることを前向きに検討する。
女性医療の設備の充実について
質問 公立福生病院の「女性専門外来」の現状について。
市長 「女性専門外来」の必要性は理解しているが、福生病院では内科、産婦人科などの医師の確保が緊急課題であり、医師の確保ができれば、取り組んでいくとのことである。
質問 女性医師や看護師が働きやすい環境づくりとして、院内保育所の準備について。



▲羽村市浄水場(羽中四丁目付近)

市長 看護師等の利用希望が少なく、運営経費の問題から設置は難しいと判断したと聞いている。
質問 公立福生病院へのドクターヘリのヘリポートについて。
質問 福生病院は3次救急医療機関ではないためその必要性は薄い。ヘリコ

援体制実施協定」に基づく、相互支援であると認識している。

質問 なぜ10年もの長期間なのか。

市長 西多摩衛生組合が小金井市と交わした契約は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間と聞いている。

質問 なぜ市民への説明や合意が十分なまま決定したのか。

市長 西多摩衛生組合では、「羽村九町内会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会への説明を行い、ご理解をいただくことで決定した」と聞いている。

◇事業仕分けで行財政改革の推進を ◇犬の飼育管理とドッグランについて

露木 涼一 議員

事業仕分けで行財政改革の推進を

質問 第四次羽村市後期基本計画の重点施策に、「事業仕分けの実施」が計画されている。具体的な取り組みは。

市長 実施にあたり、事業一覧作成に着手し始めたところである。その後は、これまで実施してきた行政評価等の経営手法を背景に、羽村らしい方法を検討していく。

質問 市場化テスト（官民競争入札制度）の導入検討結果は。

市長 現時点では、事業仕分けを先行して実施するよう検討している。

質問 佐賀県では「協働化テスト」を創設し試みているが、市長の見解は。

市長 事業仕分けによる客観的な事業主体評価と、提案による事業主体の選択という二つの長所をもっていると思われ。今後の研究課題としたい。

犬の飼育管理とドッグランについて

質問 5年前と現在の、犬の登録件数と狂犬病予防接種数は。

市長 5年前は、犬の登録件数は2千56件、狂犬病予防注射接種件数は1千698件。平成18年度は、犬の登録件数が2千242件、狂犬病予防注射接

プターを使用する事態の場合、福生市内にある「元気広場」をヘリポートとして使用する計画であると聞いている。

3人目以降の子育て支援について

質問 出産育児一時金を35万円から50万円へ拡充することについて。

市長 差額の15万円は法定外の給付の

種件数は1千880件である。

質問 公園や空き地などで、犬のふんが時おり放置されている。市の対策は。

市長 チラシや看板により、飼い主にマナーやふんの適正処理を呼びかけている。今後も、「広報はむら」などで啓発に努めていく。

質問 犬がのびのびと遊べる「ドッグラン」を設置する考えはないか。

市長 大規模な公園もなく、衛生面や鳴き声等の住環境への影響など、大変難しい問題であると考えている。

質問 正しい犬の飼い方等、専門の指導員による犬の飼い方教室を実施する考えは。

市長 日野市にある「東京都動物愛護センター」で無料で開催している。広報等でお知らせするとともに、羽村市でも開催するよう働きかけていく。



▲羽村市長期総合計画などの書籍

◇「羽村駅西口区画整理事業」を白紙撤回し、現状を活かしたまちづくりを求める

やまさき よういち
山崎 陽一 議員

質問 地方分権改革推進法で羽村市も一層の行財政改革を求められている。行政のスリム化、効率化のためには聖域なき事業の見直しが要する。「羽村駅西口区画整理事業」の費用対効果について市民に説明すべきだ。



▲聖徳神社(羽東二丁目付近)

市長 国土交通省の技術指針では事業をした場合としない場合の地価の差を「便益」とし、事業費355億円で除した値を事業効果としている。西口区画整理の評価は1.43で高いものと考えられる。具体的な効果は数値的に示すことができないため、市民には事業説明会や広報紙「まちなみ」などを通じ、事業を実施していくことで、駅前広場や狭あい道路の改善、商店街の活性化など具体的な事業効果を知らせている。

質問 区画整理事業費は355億円。市民一人あたりの負担額がどのくらいかを市民に知らせ判断を受けるべきだ。

市長 人口で割ると事業期間の市民一人あたり額は42万4千円。この事業は資金計画を示し、議会の議決を経て進めており、市民の判断を受けて実施している。

質問 反対権利者の数、反対理由について市長の認識は。

市長 反対者の特定や数の把握はして

◇小金井市の可燃ごみ受け入れ問題について
◇横田基地の有害物質漏れについて
◇「ゆとろぎ」は障がい者が使いやすいよう改善を

もんま ひでこ
門間 淑子 議員

小金井市の可燃ごみ受け入れ問題

質問 10年間の受け入れは市民の理解が得られない。期間短縮、受け入れ中止の条件と時期についての見解は。

市長 契約は19年4月1日〜20年3月31日までの1年間である。小金井市が公表している新焼却施設建設計画の進捗状況等に疑義が生じた場合は、広域支援の中止または変更をすることとしており、10年間の受け入れ契約を結んだものではないとのことである。

質問 市長は説明会に一度も出席していないが説明責任を果たしているのか。

市長 西多摩衛生組合の決定事項は衛生組合が対応することであり、羽村市長として出席する責務はない。

質問 ごみの焼却量が増え環境悪化への不安の声を聞く。公害防止のレベルアップを進めるべきではないか。

市長 広域支援の1万トンを加えても処理量は公害防止協定の範囲内である。環境基準及び公害防止協定に基づく



▲ごみ投入の様子(西多摩衛生組合)

目標値を超えない運転管理に努めているとのことである。

横田基地の有害化学物質漏れについて

質問 99〜06年の間に、横田基地と関連施設で90件の有害化学物質漏れがあり、地元自治体への報告は1件のみと報じられた。その他の件について詳細

いない。反対論は「事業そのものに反
対」「減歩、換地先、清算金などが明確
に示されていない」「現状のままでよい」
などの意見を聞いている。

質問 「合意」とはどのようなことか。

市長 合意とは「双方の意見が一致する
こと」と認識している。

質問 モノレールが誘致されなければ
計画に食い違いが出るが。

市長 モノレールが建設されないこと
は想定していない。

把握の調査・検討はなされたか。

市長 横田基地に関する東京都と周辺
市町連絡協議会で、事実関係の把握・確
認を行ってきた。東京防衛施設局から
詳細な説明を受けたが、適正な情報提
供を行うよう、厳重に抗議した。今後、
適切に対応するとの回答を得ている。

「ゆとりぎ」の改善について

質問 関係者専用駐車場内にも障がい
者専用スペースを確保すべき。

教育長 地下駐車場に確保しているこ
とを周知し、利用方法をさらに検討す
る。

◇食物アレルギー対策の強化を
◇猫の飼育と動物との共生について

石居 いしゐ
尚郎 ひさお
議員

食物アレルギー対策の強化を

質問 保育園・幼稚園での取り組みは。

市長 保育園では入園時の面接の際に、
アレルギーを特定し、個々の園児に対
応した除去食を実施。準備の際は、除
去食が必要な園児については食材を替
えて調理。他の園児と間違わないよう
トレーなども特別なものを用意し細心
の注意を払っている。また、救急対応
マニュアルを作成し、職員への徹底を
図っている。幼稚園では除去食弁当持
参か外部給食の際は除去食で対応して
いる。

質問 小・中学校での対応は。

教育長 各学校がアレルギーの調査を
し、学校給食センターに報告。各家庭
に配布する献立表に個々のアレルギー
混入状況を記入して渡している。

質問 個々に応じたアレルギー対応食
を食べられる環境を整えよ。

教育長 現段階では難しい。他市の状
況等を調査・研究していく。

質問 児童・生徒・教職員に対して食物
アレルギーをどのように理解させてい
るか。

教育長 食事の制限は偏食と誤解され

ることもあることから、他の子どもた
ちにも食物アレルギーについて理解が
得られるよう指導している。

猫の飼育と動物との共生について

安全・安心、環境保全、動物愛護、教
育と多角的な問題を含んでいると認識
して質問する。

質問 人と動物との共生について。

市長 動物に対する正しい知識と理解
のもとに、動物と共生していかねばな
らないと考えている。

質問 不妊去勢手術等の助成の考えは。

市長 現時点では実施する考えはない。

質問 人と動物が共生する社会を市民
と共に考える機関の設置を検討しては。

市長 自主的な市民活動を行政が支え
る形が理想。そのような団体の活動や
組織化などの支援から実施していく。



▲給食の時間(市立しらうめ保育園)



▲「ふるさと納税」に関連した新聞記事

税源移譲に伴う税率の変更について
質問 税源移譲に伴う税率の変更について、市民に分かりやすい説明を。
市長 4回にわたり「広報はむら」に掲載したほか、ホームページにも掲載するなど可能な限り市民への説明に努めてきたが、市民一人ひとりの状況が異

なるので、問い合わせがあれば、それぞれの状況を具体的に伺いながら、説明していく。
質問 税源移譲によって、地方分権はどのように進み、市民サービスはどのように向上するか。
市長 真に地方が特色ある自治を行うことが可能となるためには、さらなる地方分権が進んでいくことが必要。第二期地方分権改革によって、地方自治体の自主的な裁量による地域の特性を生かした事業の展開や市民サービスの向上が図られていくものと考えている。
質問 「ふるさと納税」について市長はどう考えているか。
市長 「受益者負担」の原則が崩れる、自治体の事務量が増えるなど問題点が指摘されているが、今後、状況を見守るとともに財政調整機能のあり方などの中で、十分検討すべきと考える。
質問 住民税の収納率をどのくらいで予算を立てたか。

◇税源移譲に伴う税率の変更について
 ◇羽村市景観条例を制定すべきではないか

はせむら ちせい
 こうぞう
議員

◇市内の特別養護老人ホームへの入所受け入れ整備について
 ◇図書館、ゆとろぎ、スポーツセンターの通年開館について
 ◇学校給食費の滞納問題について

こみや くにあき
議員

市内特別養護老人ホームについて
質問 市内の施設数と受け入れ可能人員及び市内・市外別のベット数は。
市長 施設は3施設で、受け入れ可能人員は370人。かつて、市民の円滑な入所を支援するため、市内外の施設に65床の建設助成を行っている。
質問 市内施設への入所希望者数(待機者数)は。
市長 平成19年4月現在、合計182人(重複申込者を含む)。
質問 市は各施設と定期的な情報交換を行っているのか。
市長 必要に応じて開催している。
質問 受け入れ人員を増すための方策は。
市長 「介護保険事業計画」に基づき過度に保険料が上昇しないよう施設入所から在宅サービス重視に転換している。
質問 国や都は施設の新設を認めないようだが、その理由と市の方針は。
市長 保険給付費の増大に伴い、国は施設の新設への補助金を廃止。市は介



▲市内にある特養ホームの一つ

護保険制度の適正な運営を図っていく。
質問 老人病院の減少が予測されるが、それに対する分析と見通しは。
市長 療養病床の転換が円滑に図られるか危惧している。都の方針に基づき計画策定をしていく考えである。
図書館等の通年開館について
質問 図書館、ゆとろぎ、スポーツセンターを通年開館にする考えはないか。

市長 平成19年度予算にあたり、収入歩合を市民税個人、現年課税分、普通徴収は93・6%、特別徴収は99・6%として計上している。

質問 税源移譲に対する羽村市の新たな滞納整理対策は。

市長 税源移譲に伴い、収納業務に厳

しさが予想されることから、納税課職員を増員し、態勢の強化を図った。また、来年1月から2月にかけて東京都主税局職員の派遣を依頼するなど、滞納処分をより一層強化し、収納率向上に努める。

◇ 「生活保護」について
◇ 「学校給食」について

市川 英子 議員

「生活保護」について

質問 市民から「申請したい」との訴えがあった場合、適切に対応しているか。

市長 水際作戦は羽村市の場合どうか。

市長 申請者の立場を理解しながら、生活保護法等に沿って実施に努めている。また、いわゆる水際作戦は行っていない。

質問 「老齢加算」「母子加算」を市単独事業として復活を。また、「交通災害共済掛金と上下水道使用料の助成金」の復活を。さらに、就職活動をする場合の「公共交通費と昼食費の一部補助」の支

給を。

市長 老齢加算・母子加算を見直し、市単独事業として復活する考えはない。

また、共済掛金と上下水道料の助成金も復活する考えはない。

「羽村の学校給食」は直営・自校方式

質問 大人の社会構造の変化(格差社会、母子家庭の増加、少子化など)が子どもたちの食に大きく影響を及ぼしている。そのような中、「食育基本法」が成立し、学校給食の積極的役割を強調している。市は学校給食の役割をどのように考え

教育長 開館日の拡大及び開館時間の延長について前向きに検討する。

学校給食費の滞納問題に抜本的対策を

質問 過去5年間の滞納状況は。

教育長 現時点での滞納者は平成14年度分が55人、滞納金額130万3千300円。平成14年度から18年度の滞納

者の合計は571人、滞納金額の合計は1千199万4千400円。

質問 債権者、徴収責任者はだれか。

教育長 両者とも各校長と考えている。

質問 具体的方策は。

教育長 関係者間で検討し、当面は電話催促や訪問徴収を強化していく。

ているか。

教育長 子どもたちが生きる力を身に付けていくためにも「食」は重要であり、

学校給食の役割は大変重要と考える。

質問 学校給食センターの老朽化に伴い、今後の給食の方向性、あり方を市民と考えていくとの考えを示している。具体的にはどのようなものか。

教育長 学校給食のあり方や給食費の徴収方法等について学校長、PTA、市民の代表の方などで「羽村市立小中学校学校給食検討委員会」を設置し検討している。



▲羽村・瑞穂地区学校給食組合

◇市民の手による里山保全事業を
◇若い人々の健康対策を

なかほら まさゆき
中原 雅之 議員

市民の手による里山保全事業を

質問 品川区では山梨県早川町の里山を無償で借り受け、区民主導による里山保全事業を進めることになった。

羽村市も、北杜市と協議し、市民の手による里山保全事業を進めれば、環境保全に役立ち、市民にとっても、環境教育、生きがいの場を提供し、自然休暇村の有効活用にもつながると考えられるかどうか。

市長 こうした事業は、市民の自主的な活動意欲によるところが大きいと思われるので、市民からの自主的な機運を期待し、要望があれば北杜市との調整を図っていきたい。

若い人の健康対策を

質問 最近、マスコミでも「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」など問題になっており、若い人の健康も大きな問題となっている。市として、若年労働者の実態調査をしてはどうか。

市長 非正規雇用などの不安定雇用にある若年労働者に対する、労働安全衛生法による健康診断が十分に行われていない等の問題があると聞いているが、こうした雇用政策は、国及び

東京都がその権限と責任を有していることから、実態調査はそうした機関が行うべき課題であると考えている。

質問 現在市で行っている無料基本健康診査を16歳から39歳まで拡大してはどうか。

市長 基本健康診査は生活習慣病に着目した健康診査で、40歳以上の市民を対象に実施している。39歳以下の方は、り患率や発病率が低く、法の定めがない。健診の目的やその効果などから、年齢を拡大する考えはない。なお、市民に対しては、広報等を通じ、引き続き健康等に係る啓発を行っていきたい。



▲旧下田家住宅(郷土博物館敷地内)と裏山

こんなことが決まりました！

今定例会では、10件の市長提出議案、2件の議員提出議案、5件の陳情を審議しました。

それぞれの議案の審議結果をお知らせします。

市長提出議案

市長提出議案は、新たに制定しようとする条例案1件、条例改正案5件、補正予算案3件、人事案1件の計10件が上程されました。これらの議案は本会議で審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。

羽村市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例

市では、現在、就学前の乳幼児に対する「乳幼児医療費助成制度」を実施しています。新たに、本年10月1日から、小学1年生から中学3年生までの児童・生徒に係る医療費について、自己負担3割のうちの1割を助成する制度を実施することとなったことから、条例が制定されました。なお、助成にあたっては、乳幼児医療費助成と同じく所得制限はありません。

主な議案の内容

平成19年度 羽村市一般会計補正予算（第1号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2千688万1千円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ、19億2千688万1千円としました。

《主な補正内容》

小学1年生から中学3年生までの義務教育就学児・生徒に係る医療費自己負担の一部を助成する制度の創設に伴い、その経費を措置しました。

人権擁護委員候補者の推薦について

現・人権擁護委員の任期が12月31日で満了となることから、東京法務局長より市に人権擁護委員候補者の推薦依頼があり、市から候補者として、熊野昌子（くまの・まさこ）氏と岩谷湍（いわや・はやせ）氏を推薦したい旨議会の意見を求められました。議会はその推薦について同意しました。

市長提出議案の議決結果

羽村市議会議員及び羽村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例	原案可決
平成19年度羽村市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
平成19年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
平成19年度羽村市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
羽村市知的障害者通所授産施設条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決

議員提出議案

議員提出議案2件を本会議で審議、原案どおり可決し、以下のとおり国及び関係行政機関に意見書を提出しました。

また、圏央道の料金値下げの件については、東日本高速道路株及び中日本高速道路株にも同趣旨の要望書を提出しました。

議員提出議案の議決結果

駐留軍関係離職者等臨時措置法の延長に関する意見書	原案可決
首都圏中央連絡自動車道の通行料金の値下げを求める意見書	原案可決

駐留軍関係離職者等臨時措置法の延長に関する意見書

駐留軍関係離職者等臨時措置法は、去る平成15年に行われた有効期限の5年延長により、平成20年5月16日までとなっている。

法は、昭和33年の制定以来、昭和48年の関東計画等による、基地の統合・返還に伴って生じた多数の離職者対策をはじめとして、必要に応じた施策を講じつつ、期限延長を続けてきたところである。

国際情勢や在日米軍再編等の状況変化が予測される中で、駐留軍労働者の安定的な雇用の確保と離職者対策は、重要性を増している。

よって、羽村市議会は、国会及び政府に対し、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限を延長し、日本人従業員の雇用安定確保及び離職者対策に万全を期するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

東京都羽村市議会議員 水野義裕

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、防衛大臣

あて

首都圏中央連絡自動車道の通行料金の値下げを求める意見書

この度、長年の課題であった首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の八王子ジャンクションからあきる野インターチェンジ間が開通されることとなった。

このことは、羽村市はもとより、西多摩地域全体の商工業、物流、観光、文化等の発展振興に大きく寄与するものであり、ここに至るまでの関係者のご努力に対して深く敬意と感謝を表するものである。

しかし、圏央道の通行料金は高額であり、従来から、市民の間に失望と疑問の声があがっている。

圏央道の通行料金を現在の設定よりも引き下げることにより、利用しやすくなることにより交通利便性が高まり、圏央道の利用が多くなることが期待できる。

2 圏央道の利用率が高まり、その結果、市内を通過する車両の交通量が抑制され、交通渋滞や交通事故の減少が期待できる。

3 近県、近郊から商業や観光を目的での来客の増加が見込まれ、地域経済の活性化が期待できる。

以上のような観点から、多くの市民の声を代表し、羽村市議会は、関係行政機関に対して、圏央道の通行料金の値下げを実施されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

東京都羽村市議会議員 水野義裕

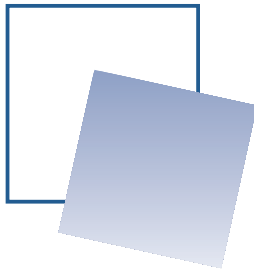
財務大臣、国土交通大臣 あて

陳情

6月定例会には以下の5件の陳情が提出されました。それぞれの陳情内容にそって、総務委員会並びに厚生委員会で内容の審査を行いました。

本会議の結果は次のとおりです。

(下表の○×は、陳情に対する本会議における賛成・反対を示しています。)



件名	審査した委員会	会派名										本会議の結果
		新	公	共	民	ク	ネ	羽	風	世		
「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
羽村富士見霊園墓地拡張部分の一般公募についての陳情書	厚生	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	不採択
西多摩衛生組合の小金井市のごみ受け入れに関する陳情書	厚生	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	不採択
西多摩衛生組合の小金井市のごみ受け入れに関する説明会を求める陳情書	厚生	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	不採択
西多摩衛生組合の操業状況を日常的に公表することを求める陳情書	厚生	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	不採択

※会派名 新-新政会、公-公明党、共-日本共産党、民-民主党、ク-市民クラブ、ネ-市民ネットワーク「いきいき広場」、羽-羽村クラブ、風-新しい風、世-世論

あなたも傍聴してみませんか？

次回の定例会は9月です

請願・陳情の提出は8月23日（木）までに
議会事務局へお願いします。

9月定例会開催のお知らせ

9月定例会の予定

9月4日（火） 本会議
 9月5日（水） 本会議
 9月6日（木） 本会議
 9月11日（火） 常任委員会
 9月12日（水） 常任委員会
 9月18日（火） 決算審査特別委員会
 9月19日（水） 決算審査特別委員会
 9月20日（木） 決算審査特別委員会
 9月28日（金） 本会議

会期は25日間の予定です。

「いま地方議会に求められているもの」

議会では、議員としての識見を深め、今後の議会活動に生かすことを目的に議員研修会を開催しました。

研修の講師は、政治学者の飯尾潤先生です。先生は現在、大学で教鞭をとるかたわら、「新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）」主査として政府の「骨太の方針 2007」に向けての共同声明や、参議院選挙に向けての緊急提言に携わるなど、幅広い活躍をされています。

講演では、まず、本来、地方議会の役割は、

- 「住民全体の代表」である
- 「行政に対するチェック機能」が重要である
- 議論による「意思決定の場」である

が、現状ではこのことがうまく住民に伝わっていないため、議会に対する不信・不満が大きくなっていると問題提起をされました。

そして、議会が住民から存在意義を認められ、住民と協働して本来の機能を発揮していくためには、次のような対策が必要であると述べられました。

- 議員間で活発な議論が行われるよう、議会運営の方法を工夫する
- 議論の過程を示すなど、議会から住民への積極的な情報発信や協働を推進する
- 複数の選択肢から議論を経て結論を出すという議会の利点を生かしつつ、行政とは車の両輪として協力しながらまちづくりを担っていく



飯尾潤先生

4月の改選後、最初の議員研修会でしたが、議会に関する基本や現状を再確認するとともに、今後のあるべき姿を考えていく契機となり、今後の議会活動に向け、有意義な研修となりました。

はむらで見られる 野鳥



ダイサギ

いわゆる「白鷺」と呼ばれ、一般的なのが、ダイサギ、チュウサギ、コサギです。

このうち、ダイサギ、コサギは1年を通して多摩川でハヤなどをねらったり、休んでいる姿が普通に見られます。

チュウサギは主に田畑でカエルなどを食べますが、羽村ではあまり見られません。

編集後記

6人の新人議員にとって期待と不安、緊張の初議会が終わった。うち4人は「市議会だより」の編集委員になった。

地方分権改革推進法は、行政はもちろん、議会の変革も求めている。市民との接点である「市議会だより」でも市民参加の記事などの誌面改革案を、前編集委員から託された。

若いころ先輩記者に、文章の極意は「難しいことを、易しく書く。易しいことを、深く書く。深いことを楽しく書く」と教えられた。正確なことはもちろんだ。

市民の付託に応えるためにも、より一層開かれた議会を「親しめる誌面」で伝えていきたい。

(山崎記)

《編集委員》

瀧島 愛夫	山崎 陽一
鈴木 拓也	大塚あかね
西川美佐保	濱中 俊男
中根 康雄	